

## 夏越の大祓の御案内

『大祓』とは、半年毎に執り行われ、日常知らず知らずの内に犯している過ち・心身の罪穢つみけがれを、「人形ひとがた」に移し、祓い清める日本古来よりの神事であります。

罪とは悪いことをした罪ではなく身体を包み隠してしまうことであり、穢とは汚いことではなく生命の気を枯らしてしまう事で、様々な病気や悩み、苦しみの原因とされます。秋保神社におきましては、氏子崇敬者の皆様方に、心身共に御壮健にて清々しく明るい毎日をお送り頂きたく、**六月三十日午後三時より「夏越の大祓」**を執り行いますので、お誘い合わせ御参列下さいますようご案内申し上げます。

特に夏越の大祓は、「水無月の夏越の祓いする人は ちとせの命のぶといふなり」と歌われ、故事にならって「茅ちの輪くぐり」を行い、半年分の罪穢の一切を祓い清めます。

尚、参列出来ない方でも、自宅にて、形代かたしろ（身代わり）祓を行うことが出来ますので、ご家族皆様さんでお受け下さい。

### 【お祓い方法】

◆参列される際は、事前申し込み不要で、十五分前までお越し下さい。未使用の形代はそのまま神社までご返納下さい。

◆参列出来ない方は、形代を各地区総代又は若長各位にお渡ししておりますので、希望の旨をお申し出下さい。又は神社でお配りしておりますのでお越し下さい。各自でお祓いする方法は、一人一体の人形をとり、悪しきものを移すよう念を込め、頭から足まで全身をなでぬぐい（特に不調のところは、念入りに）、その後人形に三度息を吹き掛け、最後にお名前と年齢を記入し、袋に納めます。車形も同じく車をさすり、車輛番号・運転者を記入し袋に入れます。

終わりましたら、申込書（袋）に住所・氏名とその下に家族の人数を記入し、当日時間までに神社にご持参頂くか（社務所が不在の時は賽銭箱にお納め下さい）、各地区総代までお届け下さい。郵送でもお受け致します。

◆初穂料は原則お心持ちです。（目安として一戸二千円と、ご家族分で一人三百円程度）  
◆お申込者には、大祓修符と茅の輪御守、各自の大祓身守を授与致します。



秋保総鎮守 秋保神社

鎮座地 秋保町長袋字清水久保北二二  
電話 〇二二・三九九・二二〇八



茅の輪くぐりの様子